≪安全マネジメント≫

平成 23年 06月 01日

株式会社 石間流通 本社営業所

代表取締役社長 石間克彦

安全マネジメントについて

安全管理の維持向上に努め継続的な輸送の安全確保を推進し、事業の発展と公共の福祉に貢献することを目標とした「安全マネジメントシステム」を導入しています。

安全輸送に関する基本方針

1、経営トップは、輸送の安全確保が事業経営の最重要課題であることを認識し、輸送の安全確保に主導的役割を果たす。

2、経営トップは、社員に対し輸送の安全確保が最も重要である事を認識させこれを徹底させる。

3、輸送の安全に関する計画、実行、チェック、改善を実施し全社員で輸送の安全性向上に取り組む。

4、輸送の安全性に関する情報を公開する。

重要項目

1、輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底と、関係法令と社内規程の遵守。

2、輸送の安全確保に関する内部監査の実施及び必要な改善処置を講ずる。

3、輸送の安全確保に関する教育、研修の実施。

4、輸送の安全確保に関する情報の共有化を図る。

5、協力会社への安全教育研修の実施。

目　　標

「交通事故ゼロ」の継続達成を目標としています。

《交通事故目標及び実績件数》

	人身事故		物損事故(対車輌)		物損事故		事故報告規則第2条該当事故	
年度	目標	実績(内被害)	目標	実績(内被害)	目標	実績(内被害)	目標	実績(内被害)
2010	0	0	0	4(3)	0	5	0	0
2011	0	1	0	9(5)	0	3	0	0
2012(6月末現)	0	1	0	2(1)	0	2	0	0

輸送の安全に関する設備の導入

1、運行記録計(デジタルタコグラフ式)同時にバックアイカメラの全車導入。[平成13年9月に導入済み]

2、ドライブレコーダーの装着は、計画的(平成26年度末迄)に全車輌に行う。[平成24年度6月末現の装着率68.2%]

3、GPS(車両位置情報運行管理システム)及びセコム(盗難防止及びGPSの予備)の全車導入。[平成18年3月に導入済み]

4、睡眠時無呼吸症候群の早期発見のため、診断器具を借りて2年に1度の定期的な診断を実施。平成23年8月から順番により実施。

※診断器具は、当社産業医よりレンタルです。

【当社使用のデジタルタコグラフです】

【ドライブレコーダー】

【ドライブレコーダー2】

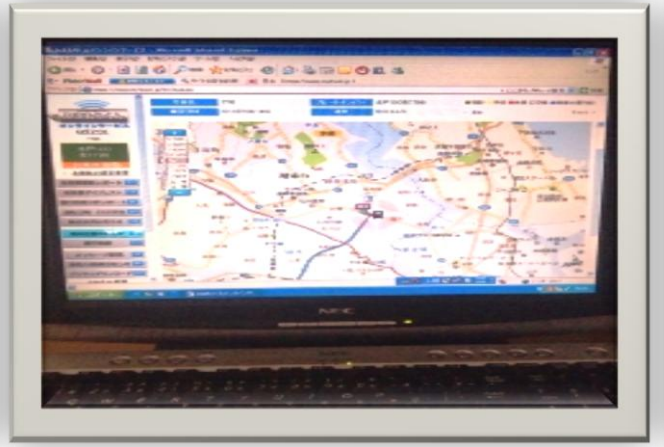

【車両位置情報確認画面】

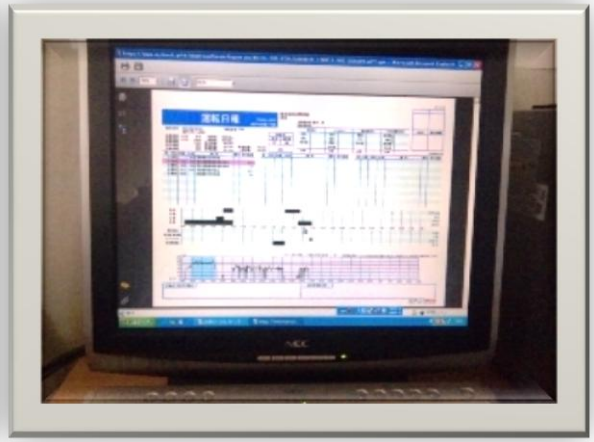

【デジタコの日報】

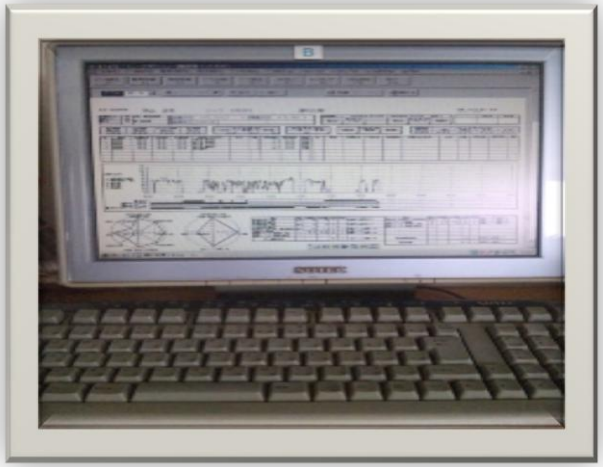

【デジタコの日報2】

これは携帯電話の画像

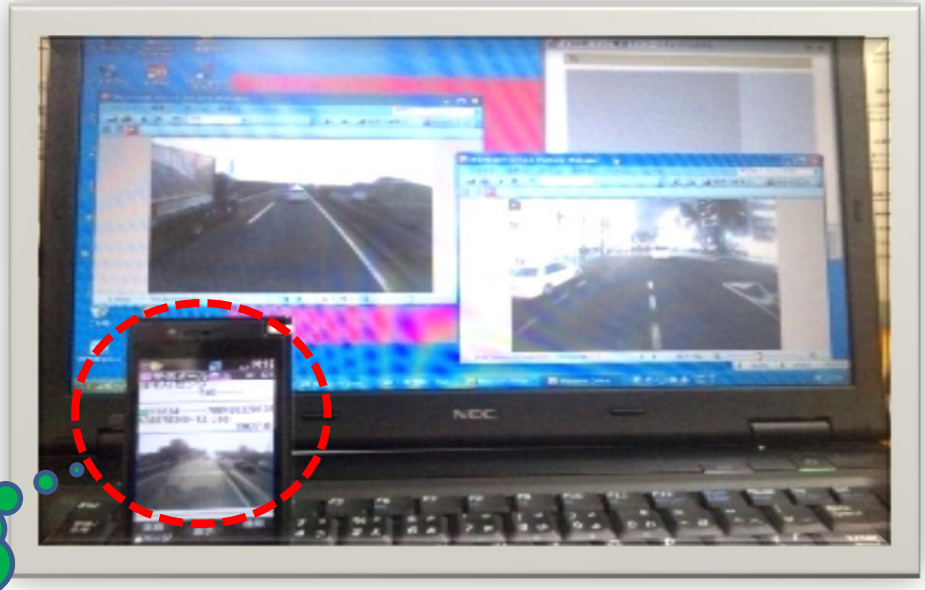

【《ドラレコの画像》車両に衝撃があった場合に自動的にメインパソコン及び管理責任者の携帯に衝撃の瞬間の画像が送信されます。】

5、IT点呼対応アルコールチェッカーの導入。[平成23年5月導入]

※IT点呼対応なので、遠隔地での点呼も表情を確認しながらアルコールのチェックも容易に実施できる。

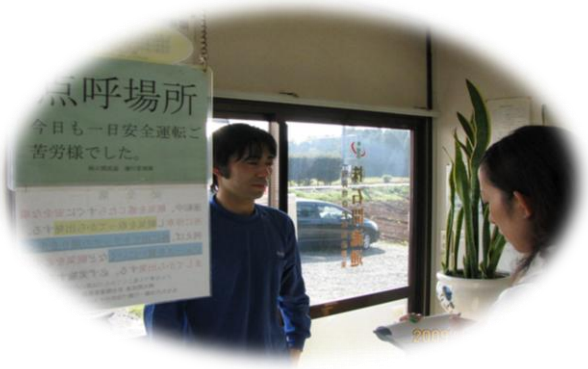

【点呼の様子】

【IT点呼実施の様子】

【アルコールチェックの様子】

【遠隔地での点呼・アルコールチェックの様子】

【点呼・アルコールチェック】動画でのデータ保存が可能です。点呼実施時間、アルコールの測定値、運転者名などのすべてが記録され管理が容易にできる。

「安全性優良事業所」の認定取得

2008年度から「安全性優良事業所」の認定を取得し、今後も継続をしていく。

評価事項　〇安全性に対する法令の遵守状況

〇事故や違反の状況

〇安全性に対する取り組みの積極性

上記の評価した結果により安全性優良事業所の認定を受けています。【平成25年12月31日迄】

社員教育及び研修について

1、国土交通省告示第1366号「選任運行管理者がトラック運転者への指導・監督を求める」とされています。これにそって計画を策定し、月に1度の講習会を実施します。（ヤマゼントラフィック㈱鹿島事業所様で開催の講習会に当社運転者も参加させて頂いている。）

2、新入社員及び社員教育

①すべての新入社員に初任診断（過去3年以内の受診を除く）又は適正診断を受けさせ指導に役立てる。

②入社後直ちに前項の講習会を個別に開催し受講させる。（上記1366号にそった講習）

③社員運転技術講習会を開催し受講させる。（ドラレコを活用し実際に起きたヒヤリハットを再現する）

④同乗指導調査を行い運転手の動向を調査、以後の指導に役立てる。

日常点検の様子

講習会の様子

輸送の品質向上について

これからの貨物運送事業者に求められる重要課題と考え、全社員で貨物事故ゼロを目指し、お客様からも支持を得られる様努めます。

品質向上に向けての取り組み

1、すべての運行便において中間点呼の実施。1日2回10時、15時又は22時、3時に行います。

2、荷主様とお客様(納品先担当者)との会話内容の聞き取り調査の実施。(中間点呼時に確認)

3、運行中に起きたヒヤリハットの有無及び内容確認の実施。(毎日積込み終了報告時に実施)

4、役職者による作業現場検証の実施。(主に納品先での実施)

5、情報の全社員共有化。(中間点呼時伝達及びメールにて内容送信実施)

荷主担当者
から翌日の指示、伝票の受取り

6、作業、納品マニュアルの作成配布。

【積込み前の検品の様子】

【輪止め使用の徹底】

【車輌荷台への注意事項貼付け】

【同乗指導の様子】

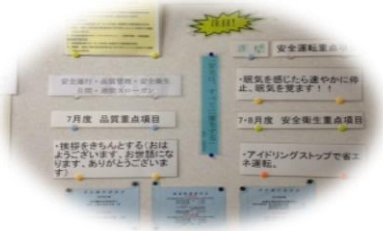

【社内掲示物・7月度の安全運転重点項目】

【個人別事故発生件数一覧表】

これからも石間流通を宜しくお願いします。

m(_ _)m/~v